

令和 7年 9月19日

發 言 通 告 書

1. 代表質問

2. 一般質問

3. 質疑

4. 討論

5. 緊急質問

江戸川区議会議長

島村和成殿

江戸川区議会議員

7番 小林 智夫



江戸川区議会会議規則第50条第1項の規定により、下記のとおり通告します。

[illegible]